

みんなで目指すきれいな川づくり

水^え辺^んEN組プログラム

江の川
上流

美化活動団体募集



水^え辺^んEN組プログラムとは

河川の一定区間について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、水辺（河川敷）と縁組するもので、行政と住民がパートナーとなり、美しい河川環境をつくり出して行こうとする制度です。

国土交通省では、「身近で豊かな環境を後生へ継ぐため、私たち自身の手でもっと美しくする」活動を推進しています。

- 参加者は河川敷の除草や清掃、美化活動を2年間継続して定期的（年3回程度）に行っていただきます。
- 河川管理者（国土交通省）が活動団体の存在を示す看板の設置等の活動をバックアップします。

EN（えん）組 …… ENとは、縁・円などのえん（えん）とEnvironment（環境・周囲）を意味しています。

詳しくは、裏面をご覧ください。



水辺EN組プログラムのねらい

住民活動団体と河川管理者が書面による合意を交わすことにより、活動内容が明確になります。活動団体は活動にあたって、河川管理者からのバックアップを受けることが可能になります。

地域にとっても、河川の環境保全・愛護美化意識の高揚へとつながるとともに、交流・情報交換の場となり、地域づくりのための活動手段となります。



実施団体

住民グループ等

- 清掃活動
- 植栽等の管理
- その他



協力者

地方自治体等

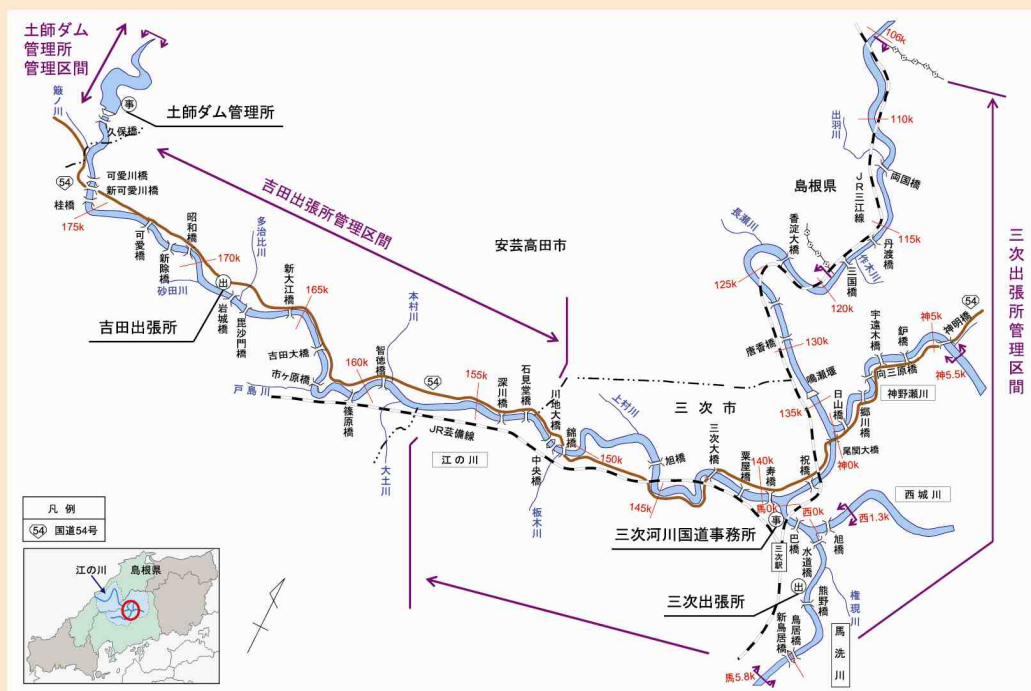
- 収集ゴミの回収・処理

管理者

国土交通省

- 用具等の支給
- サインボードの設置
- 安全指導
- 事務局

対象区間



活動を始めるためには

江の川水系の国土交通省管理区内が対象になります。以下の事務所または出張所にお問い合わせいただくか、下記事務所HPから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。現地調査・内容を確認の上、合意書の締結を行い活動が開始となります。

お問い合わせ先

三次河川国道事務所

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

〒728-0011 三次市十日市西六丁目2番1号 TEL:0824-63-4121 FAX:0824-63-3132

三次出張所

〒728-0013 三次市十日市東五丁目18番1号
TEL:0824-63-4686 FAX:0824-63-5281

吉田出張所

〒731-0521 安芸高田市吉田町常友1200
TEL:0826-42-0770 FAX:0826-42-4751

灰塚ダム管理支所

〒729-4302 三次市三良坂町仁賀1575
TEL:0824-44-4360 FAX:0824-44-3544

土師ダム管理所

<http://www.cgr.mlit.go.jp/haji/menu/index.htm>

〒731-0301

安芸高田市八千代町土師326-24

TEL:0826-52-2455 FAX:0826-52-2457